

事業所名				阿倍野 区障がい者基幹相談支援センター												
1 相談支援事業の概要				令和3年度												
	1-1 実施状況について															
		法人名称		特定非営利活動法人 燦然会												
		開所曜日		月曜日～金曜日(祝祭日除く)												
		開所時間		9:00-17:30												
		同一場所で実施している その他の事業		指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・指定障害児相談支援事業												
	事業所の特長		地下鉄御堂筋線昭和町駅下車すぐの文の里商店街内に事務所を設けています。 商店街内に設置することで、地域とのつながりや地域への参加を目指し取り組んでいます。 また、身体障がいの当事者を配置し、年に数回サロン等を実施している。													
	1-2 職員の状況															
				常勤職員		非常勤職員		計								
		専任		1		0		1 人								
		兼務		4		0		4 人								
計		5 人		0 人		5 人										
1-3 専門資格の保有状況																
			相談支援専門員 4名 ・ 介護福祉士 1名 ・ 鍼師灸師 1名 ・精神保健福祉士 1名 (数字は延べ人数)													
1-4 ピアカウンセリングの実施体制																
			障がい名		実施曜日		実施時間									
			肢体不自由		月曜日～金曜日		9時～17時30分									
1-5 センター業務についての理念・基本方針																
			次のような基本方針をもって、センター運営を行っている。 1.障がいのある方が自己決定、自己選択による各々の自己実現を最重視し、その方らしい生き方の実現に向けて支援する。 2.障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができる地域社会の実現に寄与する。 3.行政、事業所、団体等地域社会との円滑な連携を図り、地域ネットワークの構築に務める。 4.支援者同士の顔の見える関係づくりに励み、地域で暮らす障がい児・者により良い支援が行われるように、地域自立支援協議会の活性(専門部会の創設等)に取り組む。 5.障がい・難病等への対応ができる総合的な窓口になれるよう職員の資質向上に日々務める。													
2 相談支援の状況																
2-1 相談支援実績																
	①相談者数			月当たり相談者数				年間実相談者数								
				40.3人				201人								
	②相談受付件数			月当たり相談受付件数				【参考】業務委託における想定件数								
				117.6件												
	③受付件数の内訳		福祉サービス	障がい理解	健康・医療	不安解消	保育・教育	家族・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	権利擁護	その他	計	
	身体障がい	視覚	13	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	18	
		聴覚	34	6	23	14	0	0	7	7	0	0	0	52	143	
		肢体	36	6	15	8	0	0	7	1	0	0	0	3	76	
		内部	17	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	27	
		計	100	14	47	23	0	0	14	8	0	0	0	58	264	
	難病		42	1	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	51	
	重症心身障がい		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	知的障がい		116	11	37	17	3	8	15	14	5	3	10	59	298	
	精神障がい		366	55	92	52	0	28	64	16	17	8	8	84	790	
	発達障がい		21	0	15	14	0	6	2	3	2	0	1	7	71	
	高次脳機能障がい		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	その他		71	1	3	0	2	1	7	0	0	0	2	14	101	
	合計		820	96	241	132	5	43	121	49	24	11	21	280	1843	
	④受付方法別件数			電話		メール		来所		訪問		同行		その他		合計
				974 件		76 件		85 件		219 件		43 件		14 件		1411 件

事業所名		阿倍野 区障がい者基幹相談支援センター			
	2-2 相談支援に関する分析				
		相談員が増えた事により、対応できる件数が去年度に比べ件ほど増えた。今までは生活にかかわる相談が多かったが、今年度はサービス利用に関わる相談が多かった。(コロナ関係での就労を在宅やヘルパーがコロナで来れない等) 電話での相談は変わりなく多く、精神の利用者も増えた。 児童に関しても、相談事業所が見つからず、センターでのセルフ援助が多くなっている。			
3 業務に対する自己評価					
	3-1 運営体制	評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など	
	a	職員について、相談支援専門員の他、専門的資格を有する者を幅広く配置するように努めているか。	4	介護福祉士・精神保健福祉士・鍼灸師の専門資格を有するものを配置している。	専門的資格の取得については、今後も職員に対し専門分野へのサポートを法人として取り組む。
	b	各種研修に積極的に参加し、職員内での共有を図るなど、常にその資質向上に努めているか。	4	専門研修(医療・強度行動・地域移行定着など)基幹センター職員研修・成年後見研修・人権虐待研修・地域生活指導員養成研修などへの参加している。 コロナ過での研修は減って、オンライン参加	職員に対し、積極的に参加は促しているが、今年度もコロナ禍で参加できる回数とリモート参加ができない事もあった。
	c	開所時間中は職員が常駐し、来所や電話等による相談に迅速に対応できるように努めているか。	5	職員の動態表をわかる様にし、開所時には常に対応するようにしている。 専門員以外の事務員を配置も行っている。	感染対策にコロナでの緊急対応なども、書き加え、センター職員での感染になったとしても法人全体でのカバーを行なえる体制
	d	苦情対応マニュアル、事故報告対応マニュアル、個人情報保護規定等の各種マニュアルを整備し、その運用が適切になされるようにしているか。	4	各種マニュアルの整備・運用に関して適正に行っている。 法人での規定と各事業所での取り組みを管理。 新型コロナウイルスにおいても、マニュアルの整備を行う。	マニュアルの整備は出来ているが、実際の動きなどは研修など行えていない為に、事前取り組みを行っていく流れ
	3-2 適切な障がい者相談支援の実施		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	3障がい及び難病患者等にかかる相談に適切に対応するとともに、常日頃から専門機関との連携を強めるなど、円滑な相談支援の実施に努めているか。	5	専門機関との連携調整をしている。複合的な相談もあり、その他関係機関との調整も行う。	継続し関係機関との連携性の強化と連携システムの構築に努める
	b	相談者数や相談件数について、区の規模や障がいのある人を取り巻く状況等に鑑みて、妥当なものとなっているか。	3	職員増加の為、相談件数が増えても対応はしているが、区内の規模としては多いのかと思う。 関係機関との連携をしていくには、職員増加などは必要。	当事者同士(ピア相談)に関しての、相談場が少なく、
	c	手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っているか。	4	必要なコミュニケーションのツールを使い対応している。通訳介助・筆談・メールなど手話ができる	手話・点字ができる職員がいない為に希望するコミュニケーションでない時があるが、必要に応じ対応していく。
	3-3 困難ケース等への対応		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	複合的な課題を抱えた事例や、問題が長期化している事例など支援困難事例への対応を積極的に行っているか。また必要な支援ネットワークの構築に努めているか。	4	区内相談事業所からの相談にも対応し、複合的な課題に関し、区役所・地域包括・社協等と共に連携している。 区内以外の関係機関との連携(刑務所・保護観察所・警察等)	長期化している事例に対し連携していくように努める。 継続し関係機関との連携性の強化と連携システムの構築に努める
	3-4 地域の相談支援体制強化の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	区保健福祉センターからの依頼に応じて、計画相談支援にかかる指定特定相談支援事業所の選定を公正かつ適切に行っているか。	4	選定依頼があれば適正かつ公正に行っている。 相談支援部会での空き情報も活用	今後必要であれば、選定会議も考えていく。

事業所名			阿倍野 区障がい者基幹相談支援センター		
	b	地域の指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者に対する後方支援として、必要な情報提供や助言等を積極的に行っているか。	5	後方支援として、必要な情報提供や助言は行っている。 困難ケースに関しては担当者会議にも積極的に依頼があれば参加している。 インターバルも随時受け付けている	新規事業所に関しては、センターの役割を説明し、適正ににかつ円滑にできるように援助できるようにしていく。
	c	地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できているか。	3	自立支援協議会・区役所(障がい・高齢・地域保健・子育て)・と共有することにより、状況など把握している。	区内の連携を積極的に働きかけることで、社会資源の課題・地域課題に向け把握整理していく必要がある。
	d	地域包括支援センターなど、他分野の相談支援機関等との連携強化の取組を積極的に行っているか。また「つながる場」へ積極的に参画しているか。	4	地域ケア会議の参加や高齢・障がい福祉合同連携会・研修など行い、相談支援機関に限らず、横の見える形を区内でも開催している。 つながる場・要対協からの依頼があれば参加している。	高齢分野の知識など少ないので、地域とのつながりが薄いので、高齢分野での会議にも参加できればと考えている。 各相談機関がリモートでの会議により参加しやすくしているが、センターとしての設備が1台に限るので、リモート環境を整えていく。
3-5 地域自立支援協議会の取組			評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	区地域自立支援協議会の運営に主体的に参画し、様々な取組を提案するなど協議会の活性化に努めているか。	3	協議会への参加は主体的に取り組んでおり、専門WGにも参加。 協議会運営を円滑にできるように、各部会などでの共有を図った。 コロナ禍で区役所と共に感染予防対策を行いながら務めていた。	主体的に取り組めているが、各部会の自発的な取り組みが少なく、どのように促していくのか検討が必要
	b	協議会において、既存の社会資源の改善や、新たな社会資源の開発に向けて取り組まれるように努めているか。	3	コロナ過による事態で、新たな取り組みは出来なかった。	協議会でのteams活用について全体で共有していけるように取り組んでいく。
3-6 地域移行の推進に向けた取組			評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	障がい者支援施設等からの地域移行の推進にかかる取組を積極的に行っているか。	3	触法関係での取り組みと病院からの地域移行は行っていた。 病院・区保健センター・触法関係などからの依頼に応じ行っている。	今後も関係機関と連携をしていく。地域相談の事業所も増えており、そこに対して連携強化を図る。
3-7 権利擁護の取組			評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	虐待通報・届出があった場合、関係機関と連携して適切な対応ができるよう、常日頃から職員の意識の高揚を図るなど、取組に努めているか。	4	区役所への通報や区各課との連携をとっている。 虐待・人権擁護研修に参加し、事業所内でも共有、職員にも積極的に研修参加を促している。	関係機関との連携強化の改善を図る
	b	障がい者差別に関する相談に対し、十分に傾聴するとともに、必要に応じて適切な助言や対応策の提案を行うなど、障がい者差別解消に向けた取組に努めているか。	4	十分な傾聴をもとに助言や提案を行い、場合によっては専門機関への紹介などをおこなう	啓発・相談として幅広く行う必要があり、地域でのセンター周知を広くすることにより、様々な相談ができるように努めていく。
3-8 地域の計画相談を行う人材育成の取組			評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	研修会や事例検討の開催、相談支援従事者研修におけるインターバル受け入れ、相談支援事業所の新設や職員増員の働きかけなどにより、地域における人材育成や相談支援体制強化に積極的に取り組んでいるか。	4	インターバル受け入れ4名 相談支援新設に関して、区内2事業と他区1事業所 人材育成など相談支援体制については協議会の中で取り組んでいる(研修等)	相談支援のみだけでなく、人材育成や支援体制などについては、今後も協議会を主体に取り組んでいきたい。
3-9 その他の取組み					
			当事者スタッフのサロン開催 コロナにてすべて中止。 住之江支援学校合同説明会への参画		

事業所名				__安倍野__ 区障がい者基幹相談支援センター	
4 区における地域課題について					
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など					
				・緊急時の受け入れ先が少ない。児者ともに ・地域差が出ているが、80-50での問題が増えてきており、今後も増加する事が見込まれている、相談機関の連携強化と制度理解などが高齢・障がいともに必要になってくる。 ・各事業所の人材不足、人材育成などの研修などが必要になっている。 ・協議会の情報や連絡確認などのツールが少ない為、周知など不十分になっているかもしれない、HPなどwebでの情報公開なども考えて行かないといけない。 ・つながる場の活用方法が、わかりずらく、障がい関係からの活用があまり出来ていない。	
5 自己評価を終えて					
5-1 区地域自立支援協議会での報告					
出席者からの意見		報告日		7月27日	
		1	相談支援事業の概要について	センター業務について、年に一回の報告なので、この時期に体制などを思い返しており、その中で良くしてくれているのかと思う。 職員の負担を分散する方が良いのでは、管理者が協議会への頻度が多い為、業務に影響があるのでは？	
		2	相談支援の状況について	まだ二期目であるにも関わらず、いろいろな所に参加おり、その中で相談件数にしてもよくやっていると思う	
		3	業務に対する自己評価について	なんでも相談会での、センター実施が次年度に繋がるので良かったのではないかな。 自己評価よりも、周りの評価は高いと思う	
		4	区における地域課題について	地域での困っている相談に対し、フォーカスを当てられているが、センターのみではなく協議会内での課題として浸透していく必要はある。	
5-2 一連の自己評価のプロセスを終えて(総評)					
				意見からは、センターの評価は高いが、役割分担をしていく事が必要であり、協議会全体での自発的な活動を進めていけるようにしていければいいのかと思う。 全体的によくしてくれているので、継続してやってもらいたい。 センターとしては、評価が高い事は、ありがたい事であり、地域連携での部分では認知もされてきている事ができているのかと感じてはいる。 協議会を通し、課題の精査が出来ていない事もあり、解決・改善の取り組み方法を提案していく必要性と、運営委員のみでは難しい部分もあるので、人材確保・育成を含めて考えていければと思います。	

事業所名		住之江 区障がい者基幹相談支援センター			
1 相談支援事業の概要		令和3年度			
	1-1 実施状況について				
		法人名称	特定非営利活動法人 自立生活夢宙センター		
		開所曜日	月曜日から金曜日		
		開所時間	9:00～18:00		
		同一場所で実施している その他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定居宅介護事業 指定重度訪問介護事業 指定自立生活援助事業 指定同行援護事業 地域生活(移動)支援事業 指定生活介護事業		
		事業所の特長	・障がい当事者が主体的に運営をおこない、障がい者スタッフが「ピアカウンセリングや自立生活プログラム」を実施している。 ・地域の中で障がい者が堂々と安心して自立生活を目指せるように、様々な機関と連携し、あらたな社会資源を発掘していけるよう地域交流に積極的に取り組み、様々な角度からエンパワメント支援をおこなっている。		
	1-2 職員の状況				
			常勤職員	非常勤職員	計
		専任	3		3 人
		兼務	1	1	2 人
計		4 人	1 人	5 人	
1-3 専門資格の保有状況					
	社会福祉士3名 介護福祉士2名 精神保健福祉士1名 介護支援専門員2名 点字技能士1名				
1-4 ピアカウンセリングの実施体制					
		障がい名	実施曜日	実施時間	
		身体障害/難病	毎日	随時	
		精神障害/統合失調症	毎日	随時	
		身体障害/視覚障害	毎日	随時	
		身体障害/脊椎損傷	毎日	随時	
1-5 センター業務についての理念・基本方針					
		・住之江区は地域自立支援協議会を中心とし、相談や社会資源の活用が円滑に進められてきており、この基盤となるネットワークを生かしながら、現在構築されている相談ネットワークがより充実したものとなるよう、毎月、相談支援会議(障がい・高齢・子どもの総合相談、地域支援会議、相談支援事業者連絡会)の開催を中心に担っています。 ・随時の訪問・電話相談や虐待ケースの受付、コア会議への参加、差別解消に向けたアプローチも積極的に行います。 ・複合的な支援が必要な家庭も年々増加していることから、障がいの居宅介護事業所や日中活動等事業所のみならず介護保険事業者からの相談にも積極的に応じ、区役所・地域包括支援センターとも連携し、会議の開催や訪問対応など相談ネットワークを充実させます。 ・地域の中で支援につながることの出来ない障がい者や、障がい者と住民とのトラブル等も、区役所・地域包括支援センター・見守りあったかコーディネーター等と連携しアプローチを進めています。 ・区役所と連携し、区内の資源の開発や啓発活動も積極的に行っていきます。具体的には学習会やセミナー等の開催、障がい理解のある民間業者とも連携し、新たな資源の開発を考えている団体とのつながりも行います。			

事業所名			住之江 区障がい者基幹相談支援センター														
2 相談支援の状況																	
2-1 相談支援実績																	
①相談者数			月当たり相談者数					年間実相談者数									
			99.5					2808									
②相談受付件数			月当たり相談受付件数					【参考】業務委託における想定件数									
			234					1200									
③受付件数の内訳		福祉サービス	障がい理解	健康・医療	不安解消	保育・教育	家族・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	権利擁護	その他	計			
身体障がい	視覚	3		1	2						1			7			
	聴覚													0			
	肢体	143	83	88	71		61	85	10	7	40	22		610			
	内部													0			
	計	146	83	89	73	0	61	85	10	7	41	22	0	617			
難病														0			
重症心身障がい		82	37	55	28		25	64	7	1	34	7		340			
知的障がい		152	31	63	84		72	134	24	40	65	11		676			
精神障がい		195	130	83	167		91	96	23	55	67	40		947			
発達障がい		29	19	4	17		15	21		16	16	3		140			
高次脳機能障がい		18	10	7	6		5	13	1	11	9	4		84			
その他		1			2		1							4			
合計		623	310	301	377	0	270	413	65	130	232	87	0	2808			
④受付方法別件数				電話		メール		来所		訪問		同行		その他		合計	
				652 件		7 件		406 件		80 件		49 件				1194 件	
2-2 相談支援に関する分析																	
			相談件数については、8050問題や地域の中で孤立し支援に繋がらず、近隣とのトラブルが起きているケースについての相談対応が増加してきており、介護保険事業所との連携、地域包括支援センターや見守りあったかコーディネーターとの協働、つながる場の活用等取り組んできた。 指定の相談事業所は増加してきているが、自立支援協議会の部会などがコロナ禍でリモート開催となるなど、相談員の資質向上に向けた取り組みについては行えていない憤りがある。個別ケースについての相談員からの相談（後方支援）は多く、ケース検討会議に参加するなど、積極的にサポートを行った。 支援学校連携会議をはじめとした、就職後の進路の拡充に向けて支援学校側との連携も続いており、事業所合同説明会の開催や、社会資源情報シート（日中活動調査シート）を協働し活用中である。また、区内の障がい者支援施設からの地域移行に関する相談や触法障がい者への支援についての相談等も増加しつつある。														
3 業務に対する自己評価																	
3-1 運営体制			評価点	評価すべき事項、取組の成果など					今後の課題、反省点など								
a	職員について、相談支援専門員の他、専門的資格を有する者を幅広く配置するように努めているか。		4	介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士のみならず、当事者相談員の配置を行っており、相談者に寄り添いながら、様々な地域からのニーズに対応している。					引き続き当事者性を発揮しつつ、幅広く人材配置に努めていきたい。配置替え等に備え、資格要件を満たした従事者に、相談支援従事者初任者研修受講をより推進していきたい。								
b	各種研修に積極的に参加し、職員内での共有を図るなど、常にその資質向上に努めているか。		4	毎日、情報共有を図る場があり、また週1回以上のコア会議、月1回の定例会議、法人全体会議と共有の場を設けている。研修会はコロナ禍でリモートばかりだったが、積極的に参加した。					引き続き資質向上に努め、また、より専門的な分野の研修会に参加していきたい。								
c	開所時間中は職員が常駐し、来所や電話等による相談に迅速に対応できるように努めているか。		4	法人としての事務局、計画相談支援の事業所としても兼ねており、受付できる職員が常駐し、担当者への連絡もスムーズに行えている。					引き続き迅速に対応に努めていきたい。								
d	苦情対応マニュアル、事故報告対応マニュアル、個人情報保護規定等の各種マニュアルを整備し、その運用が適切になされるようにしているか。		4	各種マニュアルは整備されており、適切に運用されている。					適宜見直し等も行い、引き続き適切な運用に努めていきたい。								

事業所名		住之江 区障がい者基幹相談支援センター		
3-2 適切な障がい者相談支援の実施		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	3障がい及び難病患者等にかかる相談に適切に対応するとともに、常日頃から専門機関との連携を強めるなど、円滑な相談支援の実施に努めているか。	4	様々な相談に対応できる当事者相談員がおり、その見地から連携機関の把握も出来ているため、専門機関の情報提供もスムーズである。 特に難病を見ることのできる神経内科医師や精神科医との連携が積極的に行えた。	引き続き努めていきたい。
b	相談者数や相談件数について、区の規模や障がいのある人を取り巻く状況等に鑑みて、妥当なものとなっているか。	3	1件毎に話題となった相談の中身の内訳を詳細に残すことにより、相談者の生活全般に対する対応が出来ている。それは区の特性として、在住者よりも移転者が多い区の特性であり、相談の中身が孤独と相まって複雑化することが顕著である。件数について妥当かどうかは難しいが、年々増加にあることは確かである。	相談者数は区の特性もあり、新規相談が続くことが想定される。当事者相談員が多い人員配置であるため、自宅への直接訪問は難しい場面があり、訪問活動の出来る人員配置を検討すべきか否か、課題はある。
c	手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っているか。	3	点字および簡単な手話のできる職員を配置しているが、ニーズが少ない。情報保障としてテキストデータや拡大文字などで情報提供を行うなど、障害特性に応じた対応を心掛けている。	様々なコミュニケーションツールの活用や相談員のスキルアップ等、相談者への対応を充実させていきたい。
3-3 困難ケース等への対応		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	複合的な課題を抱えた事例や、問題が長期化している事例など支援困難事例への対応を積極的に行っているか。また必要な支援ネットワークの構築に努めているか。	4	毎月、地域自立支援協議会の相談支援部会・事業者連絡会を軸として高齢・障がい・子どもの相談対応と事例の共有が出来ている。地域包括支援センターからの相談も増え、積極的に事例へと対応を行っている。	引き続き努めていきたい。
3-4 地域の相談支援体制強化の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	区保健福祉センターからの依頼に応じて、計画相談支援にかかる指定特定相談支援事業所の選定を公正かつ適切に行っているか。	3	選定依頼として区から上がって来ないが、相談支援部会の中で検討は行っている。相談者の特性や内容に応じ、区役所と連携を図りながら、中立的に相談事業所に繋ぐことは円滑に出来ている。	選定会議を行うまでに至ってはいない。選定依頼を発行してもらえるよう打診中。
b	地域の指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者に対する後方支援として、必要な情報提供や助言等を積極的に行っているか。	5	各相談支援事業所からの相談が多く寄せられている。基幹センターとして同席するケースも多く、とりわけ新規事業所からの相談には、助言や情報提供を積極的に行ない、後方支援体制は確立されている。	引き続き努めていきたい。
c	地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できているか。	3	住之江区在住の障害当事者が相談業務を担い、地域に出向いて訪問相談を行うことで、障害者の視点にたった地域の現状や課題を把握しながら活動を進めている。コロナ禍でなんでも相談会が中止になるなどし、把握する機会が減ってしまったことは残念であった。	引き続き地域課題への取り組みを進めていくと共に、孤立化しやすい地域であることを認識しつつ、様々な機関から情報が集まるよう、働きかけに努めていきたい。
d	地域包括支援センターなど、他分野の相談支援機関等との連携強化の取組を積極的に行っているか。また「つながる場」へ積極的に参画しているか。	3	地域包括支援センター連絡協議会有り、その運営委員に参画している。 連携は年々深まってきており、8050問題の事例等の相談も多く、連携しながら対応に努めている。 つながる場の担当者とは連携をしているが、コロナ禍において場を設ける難しさが浮彫となった。	引き続き包括支援センターとの連携は満つにしていくと共に、つながる場の活用にも努めていきたい。

事業所名		住之江 区障がい者基幹相談支援センター		
3-5 地域自立支援協議会の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	区地域自立支援協議会の運営に主体的に参画し、様々な取組を提案するなど協議会の活性化に努めているか。	5	自立支援協議会で座長を務め、主体的に運営を行っている。自立支援協議会での各種部会(精神保健ネットワーク部会、当事者部会、相談支援部会)活動にも積極的に参画している。当事者だからこそその防災取り組みや学校訪問など協議会のつながりを増やしていている。 また、就労部会では支援学校での事業所合同説明会を事務局として担った。	引き続き努めていきたい。
b	協議会において、既存の社会資源の改善や、新たな社会資源の開発に向けて取り組まれるように努めているか。	5	支援学校連携会議に参加し、就職後の進路の拡充に向けて支援学校側との連携も強まり、事業所合同説明会の開催や、社会資源情報シート(日中活動調査シート)の作成への協力等、社会資源の開発に努めている。ショートステイの事業所が区に不足しており、グループホーム事業者に協力を呼びかけ、数事業所が空き部屋のショートステイを設置してくれた。	引き続き努めていきたい。
3-6 地域移行の推進に向けた取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	障がい者支援施設等からの地域移行の推進にかかる取組を積極的に行っているか。	3	人として施設訪問・地域移行の取り組みは当初より積極的に行なっている。また施設や病院からの支援依頼も増加にあったが、コロナ禍で体験の機会や面談が難しく、電話連絡などで調整となり、退所、退院が決まってから支援の構築を行うこととなり、本人との信頼関係構築を急遽することを求められるなどに苦慮した。	コロナ禍での地域移行の進め方を模索しつつ、関係者で協力しながら出来る形を作り出せるよう、努めていきたい。
3-7 権利擁護の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	虐待通報・届出があった場合、関係機関と連携して適切な対応ができるよう、常日頃から職員の意識の高揚を図るなど、取組に努めているか。	5	虐待か否かを考える検討会議・勉強会を随時行い、虐待の通報窓口としての意識の向上に努めている。虐待疑いなど含め、区役所の担当者との連携を行ってきている。	コロナ禍において、虐待も見えづらくなってきており、近隣住民や知人からの気づきなどから見えてくることもあり、より顔の見える関係性づくりとセンター周知の必要性を感じており、職員総員で深めていきたいと考えている。
b	障がい者差別に関する相談に対し、十分に傾聴するとともに、必要に応じて適切な助言や対応策の提案を行うなど、障がい者差別解消に向けた取組に努めているか。	3	差別については、当事者として積極的に解消に取り組む事業体であり、当事者の側に立ち、しっかりと傾聴のうえ、対応策の提案や助言等、対応を重ねてきている。	法の施行後よりセミナーなど開催により周知を行ってきたが、コロナ禍で中断している。3年後の見直しの時期にもきており、引き続き周知を努めていきたい。
3-8 地域の計画相談を行う人材育成の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	研修会や事例検討の開催、相談支援従事者研修におけるインターバル受け入れ、相談支援事業所の新設や職員増員の働きかけなどにより、地域における人材育成や相談支援体制強化に積極的に取り組んでいるか。	5	住之江区の事業所からの問い合わせには丁寧に対応すると共に、今のところ区内事業者はこちらに問い合わせをしてくれている。一人事業所も相変わらず多いが、相談支援事業所連絡会でのつながりも深めており、各事業所へも連絡会の周知を行うことで、連携しての相談支援が行えていると感じる。	引き続き横のつながりを深めると共に、事業所での人材育成を促し、研修の機会を区の中で作っていけるよう努めていきたい。
3-9 その他の取組み				
		●住之江区4地区包括との連携強化、包括の会議にも招聘されている。ケアマネージャーや介護保険事業者の研修会や交流会にも参加。 ●コロナ禍でのリモート会議を推奨し、リモートのセッティング等の対応を現地に赴くなどして行った。 ●なんでも相談会の開催場所を、コロナ禍で中止の月もあったが、区役所の会議室や社協の一室をお借りして行った。 ●相談支援従事者研修への講師派遣も継続して行い、相談支援の拡充に努めている。 ●大阪市障がい者相談支援研修センター主催のピアサポート研修に講師、ファシリテーターの派遣を行った。(開催は年度またぎとなった)		

事業所名			住之江 区障がい者基幹相談支援センター		
4 区における地域課題について					
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など					
			災害取組を引き続き行っている。避難所の在り方や地域の理解という観点も踏まえて、地域の防災訓練に障がい者スタッフが積極的に参加し、障がい者に必要な支援を地域の人々とともに作り上げていく必要がある。 引き続き8050問題は非常に深刻であり、大型マンションの多い地域性も重なり、湾岸地域では特に孤立化が顕著である。市営住宅やURが多い南港地域からの相談依頼は増加する一方で、近隣とのトラブルに発展するケースも多く相談内容也多岐にわたり、障がい福祉のみならず、介護・医療・法律など複数の機関と連携を強化・支援していく必要がある。 相談事業所は微弱だが増えてきているが、相変わらず相談員1名の事業所が多い実情。一方で複数の相談員を雇用する事業所も現れつつある。計画依頼も比較的につなぎを行いやすくなっている。この間の報酬の見直しも、1名事業所の補填も叶うようになり、少しずつではあるが相談支援体制の拡充がみられてきている。継続した事業所へのサポートの充実が望まれる。 ヘルパー・支援員等の人員不足による慢性的な受け入れ先不足も深刻で、必要なサポートが受けられないケースも相変わらず出ている。 コロナ禍でさらに複雑化する相談内容に対応するために、専門的な知識やネットワークを構築する必要性が高く、それらを取りまとめる支援力を形成できる人材の育成も課題である。		
5 自己評価を終えて					
5-1 区地域自立支援協議会での報告					
報告日			8月18日		
出席者からの意見			1	相談支援事業の概要について	緊急度の高い相談対応のバックアップについて検討してほしい。引き続き、新規事業者立ち上げ支援、各事業所のフォローアップや研修等による相談員のスキルアップに尽力願いたい。障がい者とその家族の困りごとの身近な窓口として、地域の相談支援の中心として積極的な対応を期待している。
			2	相談支援の状況について	支援の難しいケースに幅広く対応してくれているが、もう少し事業所への関わりを増やして対応してもらっていて助かる。地域の事業所の情報や専門機関の紹介等、情報収集が助かっている。高齢分野と連携しながらの相談対応は迅速に対応されている。障がい児分野の課題についての取り組みもさらに期待したい。
			3	業務に対する自己評価について	評価点は適正とも思うが、さらに地域、事業所とのつながりやアウトリーチを深めてほしい。虐待案件や差別解消法事例の周知や集約などももっと対応を行ってもらえたらどうか。各事業所等への後方支援については、どのような部分まで可能なのか、具体的な中身を示してほしい。コロナ禍で難しい点もあるかと思うが、様々な研修会の機会を検討してほしい。
			4	区における地域課題について	児童～高齢まで、切れ目なく孤立化することなく支援できるように、地域のネットワークを構築する必要がある。分野別にまだまだ分かれ過ぎている。また地域間格差も大きい地域である。南港地域の支援については、区役所・地域包括支援センター等、関係機関との連携を密にし、対応していったほしい。
5-2 一連の自己評価のプロセスを終えて（総評）					
			コロナ禍で会議がリモートとなり、顔を合わせての会議が出来ない中で、ネットワークをより深めていくことについては、昨年に続き難しい1年であった。コロナ禍も2年目に突入し、新たな事業所も出てくる中で、個別にネットワークを広げていくほかなく、各事業所への個別の情報提供がさらに多くなった年であった。 相談事業所も新規事業所も増え、受け入れも良く、相談のつなぎ役となることが多くできた年でもあった。 今後も支援のフォローアップを進め、事業所に二人目、三人目の相談員を確保してもらえよう、より他事業所の後方支援活動にも尽力していきたい。 日中活動事業は増加傾向にあるものの、居宅事業については昨年度同様減退と人員不足がみられ、今後施設や病院からの地域移行を推進していく上でも、近隣区にも支援体制を広げていくことが必須。 今後も地域自立支援協議会を中心として、議論を重ねながら、地域の支援力を増進していけるよう、様々な機関と連携していき、障がい当事者の住みやすい住之江をつくっていきたい。		

事業所名			住吉区障がい者基幹相談支援センター												
1 相談支援事業の概要			令和3年度												
	1-1 実施状況について														
		法人名称	社会福祉法人あいえる協会												
		開所曜日	月曜日～金曜日												
		開所時間	9:00～17:30												
		同一場所で実施している その他の事業	計画相談・地域定着・地域移行・障害児相談支援												
		事業所の特長	障害者が地域で自立生活が続けていけるよう、各事業所・行関等とネットワークを築いて、「地域であたりま えに暮らす、本人中心」の支援を軸にすることを基本とし、それぞれの障害特性も意識した相談姿勢をもって 取り組んでいます。また各指定相談支援事業所の後方支援やサポート、運営面でのフォローも行いながら、 必要な情報提供を随時行うとともに、地域自立支援協議会にも主体的に参画しています。また、必要に応じ て当事者スタッフによるピアカウンセリングもっており、従事する職員も重度身体障害者の介助技術を一定 習得しています。												
	1-2 職員の状況														
				常勤職員			非常勤職員			計					
		専任		3			2			5 人					
		兼務		4						4 人					
計			7 人			2 人			9 人						
1-3 専門資格の保有状況															
		社会福祉士1名、介護福祉士3名、相談支援専門員5名													
1-4 ピアカウンセリングの実施体制															
			障がい名		実施曜日		実施時間								
		脳性麻痺			随時		11:00～16:00								
1-5 センター業務についての理念・基本方針															
		当センターではどんなに重度の障害者でも地域で生活できるような支援を行っていくことを目指しています。 地域で生活をしている障害者、これから地域で生活をする障害者が福祉サービスを円滑に利用できるように支援を行 います。自立生活には福祉サービスの利用援助だけでなく多岐に渡る生活支援が必要です。ニーズを聞き取る ところからサービスの調整や制度利用の手続きのための同行支援、様々な経験を積むためのILP(自立生活 プログラム)の実施など、本人らしい生活を作っていくために支援を行います。 また地域自立支援協議会では行政や他団体とネットワークを作っていくとともに、必要な社会基盤の整備を進 めていきます。障害者虐待についても防止・緊急対応を行なうために地域のネットワークを強化していきま す。障害者へへの直接支援だけでなく、住吉区で障害者が安心して生活できるように基盤整備を行っていき るとともに、地域移行への仕組みづくりにも力を入れていきます。													
2 相談支援の状況															
	2-1 相談支援実績														
	①相談者数	月当たり相談者数						年間実相談者数							
		46.2						265							
	②相談受付件数	月当たり相談受付件数						【参考】業務委託における想定件数							
		113													
	③受付件数の 内訳		福祉 サービス	障がい 理解	健康・ 医療	不安解 消	保育・ 教育	家族・人 間関係	家計・ 経済	生活 技術	就労	社会 参加	権利 擁護	その他	計
	身体 障がい	視覚	21		4	4							1	2	32
		聴覚	16	5	4	1			5	3	12	1		1	48
		肢体	91	2	7	20	1		1	3	4	1		2	132
		内部	1		1	2					1			2	7
		計	129	7	16	27	1	0	6	6	17	2	1	7	219
	難病		14			1			1		3			1	20
	重症心身障がい														0
	知的障がい		83	3	16	5		8	11	6	9	1	47	14	203
	精神障がい		265	2	65	100	1	24	42	14	17	6	12	27	575
	発達障がい		53	2	33	29	27	10	16	8	18	6	3	13	218
	高次脳機能障がい		29		2	3		2			3		25	6	70
	そ の 他		23		1	1		1	2	4				6	38
	合 計		596	14	133	166	29	45	78	38	67	15	88	74	1343
	④受付方法別件数		電話		メール		来所		訪問		同行		その他		合計
934 件			16 件		107 件		178 件		96 件		20 件		1351 件		

事業所名		住吉 区障がい者基幹相談支援センター		
2-2 相談支援に関する分析				
		昨年度同様、精神障害の方の相談が一番多いですが、発達障害の方の相談が増加してきています。特に8050ケース等ではほとんどが発達障害または精神障害となっています。コロナ禍もあり、訪問や来所ではなく電話で相談を希望される方も多かったです。一方で医療的ケアが必要な重心の方の相談は0件で、適切なところにつながっているかはわかりません。 相談経路としては、CSWがアウトリーチでつながったケースが増加しており、合わせて相談の中身も複雑化、支援についても長期化する傾向となっています。		
3 業務に対する自己評価				
3-1 運営体制		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	職員について、相談支援専門員の他、専門的資格を有する者を幅広く配置するように努めているか。	3	配置の専門職に精神保健福祉士がいないことから、精神の方の相談が多い中、精神保健福祉士等、それに特化した専門職は配置できていません。	現スタッフで資格取得を進めており、今後改善していく見込みです。
b	各種研修に積極的に参加し、職員内での共有を図るなど、常にその資質向上に努めているか。	4	各機関からの研修については、それぞれのスタッフが積極的な受講ができており、またフィードバックの仕組みもとっています。	相談業務が増加しており、研修を受講したくてもできない状況が出てきていますので、工夫しつつスキルアップの機会をもちたいと考えています。
c	開所時間中は職員が常駐し、来所や電話等による相談に迅速に対応できるように努めているか。	3	できるだけ誰かが残るように相談業務の日程を調整しています。	毎日電話対応のあるケースや、訪問や対応が重なることがあり、スタッフが十分に対応できない時間が発生することがありました。特に長時間の電話で電話がふさがっている時にその間にかかってきたり、来訪者があり待たせることもありました。
d	苦情対応マニュアル、事故報告対応マニュアル、個人情報保護規定等の各種マニュアルを整備し、その運用が適切になされるようにしているか。	4	法人で規定したものを用意しており、それに則って運営をしています。	個人情報保護について、整備はしているが、今後も取り扱いには十分気を付けて対応していきます。
3-2 適切な障がい者相談支援の実施		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	3障がい及び難病患者等にかかる相談に適切に対応するとともに、常日頃から専門機関との連携を強めるなど、円滑な相談支援の実施に努めているか。	3	就業生活支援センター、地域活動支援センター生活支援型、区役所、見守り相談等の機関をはじめとして緊密に連携をできており、何かあれば連携がとれる関係がとれています。	難病者の相談が少なく、難病関係の機関と連携をとる機会がすくないが、今後の対応に備えて関係づくりを行う必要があります。
b	相談者数や相談件数について、区の規模や障がいのある人を取り巻く状況等に鑑みて、妥当なものとなっているか。	4	区でも8050ケースの相談等、これまで表に出てこなかった相談が増加しており、特にCSWが地域に定着してアウトリーチからつながることが増えています。	相談対応が長期化しやすく、サービス利用前の通院等の同行や対応をすることも多く、相談が集中すると対応まで時間がかかってしまいます。
c	手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っているか。	2	手話は予約、筆談や拡大文字等は用意ができています。	急な対応での手話や点字が用意できておらず、いつでも対応できる形ではないが、可能な限り対応を検討していきます。
3-3 困難ケース等への対応		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	複合的な課題を抱えた事例や、問題が長期化している事例など支援困難事例への対応を積極的に行っているか。また必要な支援ネットワークの構築に努めているか。	4	各包括支援センターや就業生活支援センター、見守り相談、行政機関、医療機関等と積極的に連携できるようネットワーク構築をしています。	ネットワークを構築して日々支援に携わっていますが、十分に対応しきれないケースもあり、さらなる連携とスキルアップが必要です。
3-4 地域の相談支援体制強化の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	区保健福祉センターからの依頼に応じて、計画相談支援にかかる指定特定相談支援事業所の選定を公正かつ適切に行っているか。	4	事前に受け入れ状況を確認した上で、各相談支援事業所の状況と選定状況を合わせて行っています。	選定できる事業所が限られているため、幅広く選定できるよう事業所の確保が必要です。

事業所名		住吉 区障がい者基幹相談支援センター			
	b	地域の指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者に対する後方支援として、必要な情報提供や助言等を積極的に行っているか。	4	自立支援協議会で相談支援部会を設置して、その中で連携と関係性を作り、日常的に後方支援がしやすい関係を構築しています。	区内でもあまりつながりが持ててない事業所があることから、年度はじめ等で改めてアプローチをしていく必要があります。
	c	地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できているか。	3	CSWとのつながりや連携がもてており、8050等アウトリーチからつながってくるケースが増えており、区内の現状は見えてきています。	地域の中ではまだまだ外とつながりがいないケースも多く、相談としてつながってきてはいるが、十分に把握できてはいません。
	d	地域包括支援センターなど、他分野の相談支援機関等との連携強化の取組を積極的に行っているか。また「つながる場」へ積極的に参画しているか。	3	実際のケース取り組みにおいて緊密に連携する機会が多く、顔の見える関係を作っている。つながる場についても要請に従い参画しています。	つながる場で関わりのあるケースにおいては長期化することが多く、課題解決までのさらなる連携強化が必要です。
	3－5 地域自立支援協議会の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	区地域自立支援協議会の運営に主体的に参画し、様々な取組を提案するなど協議会の活性化に努めているか。	4	協議会には主体的な参画し、関係団体と連携して各部会運営や研修会を実施しています。	今後の参加体制や団体構成など、新しい団体参画等も含め検討をする必要があります。
	b	協議会において、既存の社会資源の改善や、新たな社会資源の開発に向けて取り組まれるように努めているか。	3	各部会で課題集約をしており、その中で社会資源についての議論も行っているところです。	実際に不足している資源を直接的に、開発まで至れていません。
	3－6 地域移行の推進に向けた取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	障がい者支援施設等からの地域移行の推進にかかる取組を積極的に行えているか。	3	障害児支援施設の年齢超過者移行や他施設からの移行の情報交換等、施設訪問等を通してつながりをもつ機会を作りました。	こちらのアプローチで実際に移行支援までにつながったことと、改めて重度障害者の受け入れ基盤の不足を認識しました。
	3－7 権利擁護の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	虐待通報・届出があった場合、関係機関と連携して適切な対応ができるよう、常日頃から職員の意識の高揚を図るなど、取組に努めているか。	4	虐待取り組みについては、法人内での虐待研修を毎年行いつつ、外部での研修に参加して意識が持てるようにしています。	虐待通報後の支援が長期化し、解決まで運んでいけないことがあり、そこには養護者へのアプローチや受け皿の課題等も関わってくることから改めて課題を整理していく必要があります。
	b	障がい者差別に関する相談に対し、十分に傾聴するとともに、必要に応じて適切な助言や対応策の提案を行うなど、障がい者差別解消に向けた取組に努めているか。	4	障害者差別についてはセンター内でも定期的な研修や振り返りの機会を設けており、意識が持てるように取り組んでいます。	差別の捉え方について、訴えのないものであっても中身を聞いて差別かどうかをしっかりと拾っていく視点が必要になっています。
	3－8 地域の計画相談を行う人材育成の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	研修会や事例検討の開催、相談支援従事者研修におけるインターバル受け入れ、相談支援事業所の新設や職員増員の働きかけなどにより、地域における人材育成や相談支援体制強化に積極的に取り組んでいるか。	4	昨年度も依頼のあったインターバルについてはすべて受け入れ、形式的な内容だけではなく、日常の課題等についても意見交換をするなど、つながりを強めています。	地域の相談支援事業所が複数体制をとっていくことを進めていく必要があります。
	3－9 その他の取組み				
			・住吉区地域自立支援協議会のトイレマップについて、住吉区内の車いすユーザーが外出時に使えるトイレがわかるようにマップを作成を当事者スタッフが中心となって区内を回り、作成及び配布に力を入れてきました。 ・まだ完成まで及んでいませんが、相談支援事業所が共有できる社会資源情報シートを作成し始めており、地域の社会資源を全事業所で共有できるように考えています。		

事業所名			住吉 区障がい者基幹相談支援センター		
4 区における地域課題について					
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など					
			区においては8050ケース等、外部とのつながりがこれまでなかったケースの対応が主にはCSWからのつながりで増えてきており、地域の中で埋もれているケースがまだまだあることが確認されています。また虐待対応で区と動くケースも増加しており、共に複雑かつ長期化する場合が多いことから、長期的な見守り対応と、その過程で行政含め他機関との連携がとても重要になっています。またそういったケースの中で、受け皿となる（重度障害者等を受け入れられる）グループホームやショートステイの不足が見られます。 特にグループホームは増加傾向ですが、実際に重度障害者の受け入れを想定していないところが多く、地域ニーズに応じた社会資源の改善を協議会でも検討していく必要があります。 また、区においても複合的な課題を持つケースの対応にはつながる場を使って課題解決に取り組む仕組みができていますが、障害者単身や世帯のみの課題である場合、行政を含めて集まって課題解決に進めるための法定会議がなく、つながる場の開催をする場合は高齢者、児童、生活困窮のどこかに関わらないとできないという根本的な課題があります。そのため、今ある制度を有効に活用できるように、引き続き各課題を区自立支援協議会から市自立支援協議会へ提言していきます。		
5 自己評価を終えて					
5-1 区地域自立支援協議会での報告					
		報告日	6月22日		
出席者からの意見	1	相談支援事業の概要について			
	2	相談支援の状況について	・就労支援でも相談支援とつながっていればやりやすいが、就労するにあたって家族がサポート拒否したりするケースもあり、そういった時に相談支援と一緒に支援できるのは非常に助かる。 ・事業所の中には意思表示の弱い当事者にたいして、事業所の方向性をもっていろいろ決めてしまう事例もある。相談支援として入っている時に、そういった状況をどうしていくか、危機介入をしていくことも相談支援はあるのが現状。 ・共依存ケースの対応は非常に難しい。8050は特に顕著で同じ法人内ならなんとか連携していけても、他法人では連携や気づきが弱いこともある。		
	3	業務に対する自己評価について	・地域移行について、年齢超過者施設の訪問へ一緒にいってもらい、成果として何かできたわけではないが、そういった取り組みをしていただけても大きな影響だと思うのでよかった。		
	4	区における地域課題について	・地域活動支援センター生活支援型でもコロナ禍で一旦離れてしまい戻れなくなってしまう状態。そういった状況があり、改めてつながりをもっていくにはどうやっていく必要があるかを考えていく必要がある。 ・区の職員も減っている状態で、どの機関もカツカツで支援をしていかないといけない状態はそれでよいのか。 ・重度障害者を受け入れられる受け皿づくりをどうしていくのが課題。		
5-2 一連の自己評価のプロセスを終えて（総評）					
			・自立支援協議会の事務局には同様に相談支援に関わる各法人があり、それぞれの法人においても地域の課題は認識しており、8050、虐待、地域移行課題と、それらに関わる受け皿のあり方についてはこれからどう社会資源を作っていく必要があるのかの共通認識が改めてもてました。 ・現在、グループホームでは追い出し裁判が起こり、通過型グループホームという訓練の場にされようとしています。受け皿となるべくところが地域から追い出され、訓練の場にされてしまう方向性は非常に危険な状態です。区内にある各グループホームも多くが合同会社や株式会社の参入となってきましたが、どこもどういった当事者を受け入れていくのか等の想定を十分にしておらず、特に重度障害者は施設にいるものだと思えているところが多く、区協議会としても今ある既存のGHに働きかけていく必要性が改めてであると認識したところです。 ・区行政においては、障害サービス受給者が増えていく中、区職員の人数は変わらず、むしろ減少しているような状況も見られます。支給決定を行う中心の行政が回らない状態になると、私たち支援者だけでなく、当事者自身へ大きな影響を与えていくと考えます。必要なところに必要な人材を確保していけるよう、市行政においても、区市の福祉行政に必要な配置を行っていただいた方がよいと認識しています。 ・各支援機関が十分に力をもって、またある程度の余力も持ちながら地域の支援にあたっていき、基盤づくりを進めていけるようになれば、支援者がバーンアウトすることなく、当事者の基盤づくりが進めていけるのではないかと改めて感じたところです。		

事業所名		東住吉区 障がい者基幹相談支援センター			
1 相談支援事業の概要		令和3年度			
	1－1 実施状況について				
		法人名称	特定非営利活動法人　ちゅうぶ		
		開所曜日	月曜日～金曜日　土曜日は事前予約のみ		
		開所時間	9時00分～17時30分　時間外は事前予約のみ		
		同一場所で実施している その他の事業	なし		
		事業所の特長	当事業所は1998年に初めて相談支援事業の前身である市町村障害者生活支援事業委託を受けた。障害当事者主体の自立生活センターとして身体障害者の自立生活を支援し、地域の障害者の相談支援を進めてきた。2012年に3障害対応の東住吉区相談支援センターを受託してからも当事者スタッフが主となった自立生活プログラムなど特長的な事業を展開しながら相談支援活動を行っている。2018年からは区基幹相談支援センターを受託し、地域に根差したセンターとして自立支援協議会の運営、地域の相談支援機関との連携などにもさらに力を入れ、引き続き自立生活のモデルとなる当事者スタッフが主となって運営し、あくまでも当事者の立場に立った支援を目指し、自立生活の実現に力を入れている。また、スタッフには順次相談支援専門員資格を取得させ、主任相談支援専門員も配置し、専門性を高めている。		
	1－2 職員の状況				
			常勤職員	非常勤職員	計
		専任		3	3 人
		兼務	2	5	7 人
		計	2 人	8 人	10 人
	1－3 専門資格の保有状況				
		介護福祉士・社会福祉士・相談支援専門員・主任相談支援専門員			
	1－4 ピアカウンセリングの実施体制				
			障がい名	実施曜日	実施時間
肢体不自由		随時	随時		
1－5 センター業務についての理念・基本方針					
	当センターの母体である特定非営利活動法人ちゅうぶは、1984年に大阪市東住吉区に設立された。以降、大阪市内初の重度身体障害者グループホームの設立を果たし、現在日中活動である生活介護2箇所、重度身体障害者グループホーム1箇所、介護派遣事業所1か所を運営し、全面介護が必要な重度障害者の自立生活の支援に取り組んできている。そうした地域での自立生活支援の実績を基に、さらにより多くの障害者市民の自立生活をサポートするために1998年自立生活センター・ナビを設立、市町村障害者生活支援事業を受託。2012年4月から東住吉区障害者相談支援センターの委託を受け事業運営を行い、2018年度より基幹相談支援センターとして活動している。 東住吉区は、市内で障害者数が多い平野区・西成区と比べても地域での社会資源数は多いが、社会参加等、生活の質の観点から見ると不十分なケースもある。また、大阪発達総合療育センターという医療機関もあり、周辺には療育センターに通う為、東住吉区内に移住してくる障害児家族も多い。 私たちは、いまだ福祉サービスが届いていない障害者にアウトリーチする努力を行い、地域での生活を支え、自立と社会参加を基本に置き、どんなに重度の障害をもっていても自己決定できるように支援していきたい。 当センターが中心となり、区内の社会資源のネットワークを作り、自立支援協議会の運営を行っていく。障害当事者の視点に立ちながら、区内の社会資源や相談支援事業所で行われているケアマネジメント業務の推進を行い、相談支援事業所の後方支援業務を行っていくことで地域の支援の質の向上を目指し、ひいては地域在住のすべての障害者の生活をよくしていくことを目指したい。 また、虐待防止についても、区役所と連携しながら具体的に対応し、必要な支援を受けられるようにしていきたい。虐待をさせないための方策として、ニーズの掘り起こしに努め、サービス利用につなげていくようにしたい。 さらに、権利擁護においても、金銭管理だけではなく、相談者と同じ立場に立つ障害当事者のピア・カウンセラーが相談者に寄り添って、合理的配慮がないなどの、社会的な差別に対しても、解決していきたいと考えている。				

事業所名				東住吉区 障がい者基幹相談支援センター													
2 相談支援の状況																	
2-1 相談支援実績																	
①相談者数		月当たり相談者数						年間実相談者数									
		49.9人						219人									
②相談受付件数		月当たり相談受付件数						【参考】業務委託における想定件数									
		158.8						105件									
③受付件数の内訳		福祉サービス	障がい理解	健康・医療	不安解消	保育・教育	家族・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	権利擁護	その他	計			
身体障がい	視覚	20	0	3	7	0	0	3	4	0	0	0	0	37			
	聴覚	1	3	4	8	0	2	0	1	0	1	0	4	24			
	肢体	42	6	21	43	0	12	7	6	6	3	0	0	146			
	内部	3	1	4	6	0	0	3	1	0	0	1	0	19			
	計	66	10	32	64	0	14	13	12	6	4	1	4	226			
難病		4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8			
重症心身障がい		35	2	1	3	0	0	0	1	1	0	0	1	44			
知的障がい		183	53	83	354	13	87	70	80	16	26	10	4	979			
精神障がい		210	125	153	554	2	135	112	198	32	10	7	7	1545			
発達障がい		24	7	3	36	2	2	6	12	8	1	0	0	101			
高次脳機能障がい		51	17	40	54	0	16	18	2	1	7	4	1	211			
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計		507	206	282	1001	17	240	206	293	58	44	21	13	2888			
④受付方法別件数				電話		メール		来所		訪問		同行		その他		合計	
				1368 件		89 件		121 件		234 件		92 件		2 件		1906 件	
2-2 相談支援に関する分析				相談件数は年を追うごとに徐々に徐々に増加している。支援者間で知られてきていることや、区役所で紹介されることなどが要因だろう。個別相談は地域の計画相談事業所が増加しているため、サービス利用に関する相談は計画相談につながるまでの支援が主で、区分申請、通院同行、手帳申請などの業務である。そのほかとしては年金申請・居住支援など、ある程度の目標が達成できれば終結となるケースと、解決できないトラブルをかかえていて継続となるケースがある。継続ケースでも計画相談がかかわっており、サービス以外の相談に対応するケースと、サービスを利用されずに過ごされているケースがある。													
3 業務に対する自己評価																	
3-1 運営体制				評価点	評価すべき事項、取組の成果など						今後の課題、反省点など						
a	職員について、相談支援専門員の他、専門的資格を有する者を幅広く配置するように努めているか。			5	相談支援専門員・社会福祉士・介護福祉士・ピアカウンセラーを配置している。今年度も相談支援専門員を一人増やし、介護福祉士も一人配置した。主任相談支援専門員も配置済み。						すでに従事者のほとんどが専門的資格を有しているが、今後も相談支援専門員取得するように進めていく。						
b	各種研修に積極的に参加し、職員内での共有を図るなど、常にその資質向上に努めているか。			3	・職員の研修計画をもとに、OJTを行い、定期的に振り返りを行っている。 ・外部研修にも参加している。						外部研修にさらに積極的に参加し、伝達研修を行うことを進めていきたい。						
c	開所時間中は職員が常駐し、来所や電話等による相談に迅速に対応できるように努めているか。			3	訪問や相談予約等で職員のほとんどが対応できない場合もあるが、受付対応の職員を1人必ず事務所に配置するよう体制を組んでいる。						電話相談が長引き、複数回線が埋まってしまふ場合があり、課題。						
d	苦情対応マニュアル、事故報告対応マニュアル、個人情報保護規定等の各種マニュアルを整備し、その運用が適切になされるようにしているか。			3	各種マニュアルを整備している。						マニュアルを読み合わせる時間を作る必要がある。						

事業所名		東住吉区 障がい者基幹相談支援センター		
3-2 適切な障がい者相談支援の実施		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	3障がい及び難病患者等にかかる相談に適切に対応するとともに、常日頃から専門機関との連携を強めるなど、円滑な相談支援の実施に努めているか。	3	専門機関と連携することが出来る体制をとっている。	特に問題はない。
b	相談者数や相談件数について、区の規模や障がいのある人を取り巻く状況等に鑑みて、妥当なものとなっているか。	3	【今年度初項目】 区の人口12.7万人・手帳所持者数計約1.1万人・障害福祉サービス受給者数2.4千人・障害児サービス受給者760人に対して月当り相談件数は159件、市から求められる標準件数は105件である。 相談件数は区役所や他の相談機関での受け止め、社会資源の量なども関係するため妥当かどうかは一概に言えない。	当センターの知名度が上がっているのか、障害者の社会参加が増加しているのか、原因はさまざまであるが、毎年のように相談件数は増加しており、これからも増加すると感じている。 相談者数や相談件数、という数量的な基準に対して妥当かどうかなどという評価項目自体に疑問を感じる。
c	手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っているか。	4	手話ができる職員配置を行っている。また、本人に合ったコミュニケーション方法を本人とともに確認し、筆記を行いながら面談するなどの工夫を行っている。	できる限り本人に合ったコミュニケーション方法を採用するように心がけている。
3-3 困難ケース等への対応		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	複合的な課題を抱えた事例や、問題が長期化している事例など支援困難事例への対応を積極的に行っているか。また必要な支援ネットワークの構築に努めているか。	4	家族に複数支援が必要なケースは、包括支援センターや相談支援専門員や区役所と連携しながら進めている。計画相談をつけてもうまくいかない人も複数人おり、話を聞いたり事業所探しなどを必要に応じて対応している。問題がなかなか解決せず、何年もずっと訪問や来所や電話対応している事例も複数あり、積極的に対応を行っている。	つながる場を活用し、ケースを掘り起こし、他機関と連携しながら進めていく。
3-4 地域の相談支援体制強化の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	区保健福祉センターからの依頼に応じて、計画相談支援にかかる指定特定相談支援事業所の選定を公正かつ適切に行っているか。	4	自立支援協議会のなかで相談支援部会を開催し、事例選定の時間を設けて公正に選定している。	選定後にサービスの介入ができない事例、うまく続かず途切れてしまう事例などがあり、後追いが難しいが、バックアップできるように事業所へのフォローが必要である。
b	地域の指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者に対する後方支援として、必要な情報提供や助言等を積極的に行っているか。	4	個別のケースに関する対応の方法や、利用可能制度の状況、社会資源、専門機関に関する情報提供や、担当者会議やケース検討に出席するなどの方法で後方支援業務を行っている。	求めに応じて行っている。また、相談支援部会で情報提供を行っている。
c	地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できているか。	4	自立支援協議会を通して課題を抽出している。	事例検討も行った。
d	地域包括支援センターなど、他分野の相談支援機関等との連携強化の取組を積極的に行っているか。また「つながる場」へ積極的に参画しているか。	3	他分野の相談機関と顔の見える関係を作れている。	お互いにコミュニケーションを行っている。
3-5 地域自立支援協議会の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	区地域自立支援協議会の運営に主体的に参画し、様々な取組を提案するなど協議会の活性化に努めているか。	4	区役所と協働で自立支援協議会の運営を行っている。5つの部会のほか、全体会、事例検討会など様々な取り組みを行う中で顔の見える関係作りと地域課題の意識共有は一定進められている。	今年度も協議会構成員との協力により、進められてきている。 さらに課題に応じた部会の創設など行っていきたい。
b	協議会において、既存の社会資源の改善や、新たな社会資源の開発に向けて取り組まれるように努めているか。	4	課題の抽出を行い問題解決に向けて大阪市や国への提言を行っている。区独自の社会資源の開発に向けては区内調整チームでも議論を始めている。	区内の課題について、協議会で共有し、市にも投げかけている。

事業所名		東住吉区 障がい者基幹相談支援センター		
3-6 地域移行の推進に向けた取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	障がい者支援施設等からの地域移行の推進にかかる取組を積極的に行っているか。	2	今年度は行えていない。法人独自の取り組みとしての施設訪問、外出企画も新型コロナの影響で行えていない。	施設や病院から問い合わせがあることも少なく、なんらかの取り組みの必要性を感じているが、行えていない。
3-7 権利擁護の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	虐待通報・届出があった場合、関係機関と連携して適切な対応ができるよう、常日頃から職員の意識の高揚を図るなど、取組に努めているか。	3	区役所担当者と連携をとって、一緒に確認のために動いたり、防止のために分担して動くなど、必要に応じて適切な対応を行っている。防止に向けて、必要なサービスを入れながら、本人や関係者を交えた話し合いを定期的に開いたり、本人のエンパワメントに取り	虐待通報自体はこちらには少なく、区役所が主となっているが、区役所から協力を求められた時にはその後の対応も含めて積極的に協力を行っている。
b	障がい者差別に関する相談に対し、十分に傾聴するとともに、必要に応じて適切な助言や対応策の提案を行うなど、障がい者差別解消に向けた取組に努めているか。	3	一昨年は2件の差別に関する相談があったが昨年度は0件であった	要因としては障害者差別解消のことがまだまだ知られていない事や何が差別なのかの物差しがないため差別にあっても現状を変えるため声を上げるといふより仕方ないと諦めてしまっている気がする。当事者も相談を聞く側も差別とは何かを考える企画などを行いお互いが意識を高めることが必要だと感じる
3-8 地域の計画相談を行う人材育成の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	研修会や事例検討の開催、相談支援従事者研修におけるインターバル受け入れ、相談支援事業所の新設や職員増員の働きかけなどにより、地域における人材育成や相談支援体制強化に積極的に取り組んでいるか。	3	【今年度初項目】自立支援協議会の取り組みとして、相談支援部会の中で研修・事例検討を行っている。初任・現任研修におけるインターバル受け入れも行っている。	研修・勉強会や事例検討を行うことで相談支援事業所のスキルアップを図ること以外がなかなか取り組めない。
3-9 その他の取組み				
		○ 機関誌ナビゲーションを年2回1300部発行している。東住吉区内の社会資源情報(オススめのお店紹介)、色んなテーマのなぜを解消！ インクルーシブ教育はなぜ必要なのか!?,エンパワメントを高めるための取り組み(自立生活プログラム)の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。 ○ 大学生に対して、障がい者の置かれている状況や自立についての考え方、施設や病院でなく住み慣れた地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を行なっている。 ○ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対しての研修、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員に向けた研修、大阪府相談支援専門員初任者研修、現任者研修のファシリテーターなどの講師活動を積極的に行っている。 ○ 自立に向けた個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取組んでいる。ひとり暮らしを希望する障がい者には生活イメージを深めてもらうことを目的に先輩の自立障害者宅訪問を行った。 ○ また高齢の親と生活している50代前半知的・肢体の重複障がい者に対しては、自宅訪問や来所してもらっての定期相談・2ヶ月に1回担当者会議を行い、日々の生活や母親の状態について情報共有を図っている。 ○ 手動車いすユーザー、電動車いすユーザーが区内を移動の際、不便を感じる歩道の段差をピックアップし段差がどのくらいかを測り平野工営所に改善を求める活動を行っている。 ○ 見学・研修の受け入れを行っている。大学の社会福祉現場実習先として学生など様々な団体を受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。障害のある学生にはその人の生活を掘り下げて聞きとりを行い、障害がある事で嫌な思いをした事や我慢していることがないか聞き取りを行い本人のエンパワメントに繋げている。 ○ 高校に通う障害当事者学生の支援に関わった。学校内での日常的な介助を、大阪府下の複数の自立生活センター、事業所、基幹相談支援センターがサポートしている。21年度は自身がヘルパーを使いながらの学校生活に慣れる1年だった。学校生活に慣れてきて、今後は本人の経験をどう増やしていくかを検討していく必要がある。 ○ 障がい者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。		
4 区における地域課題について				
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		別紙		

事業所名			東住吉区 障がい者基幹相談支援センター	
5 自己評価を終えて				
5-1 区地域自立支援協議会での報告				
出席者 からの 意見	報告日		6月6日・23日	
	1	相談支援事業の概要について	・GH・社会資源も多くて、様々なところが増えてきている。事業所へどう対応していくか、協議会や基幹相談として課題。事例検討かなにか、質の向上に向けた取り組みが必須になるような地域だ。 ・こちら相談機関として障害のある人やグレーゾーンの人の相談が増えている。ご指導いただきたい。	
	2	相談支援の状況について	・区と連携しているので、確認しながらさばいている。地域の新規相談を網羅しているのではないかと、評価としては上げてもいいのではないかと。 ・地域移行の部分、たしかに課題整理をもう少ししていけないといけない。課題としてある。ケースとしてはあるが、基幹としての課題整理が必要かなと。 ・差別解消については、地活もそうだが、件数にあげにくいあげるかどうかのグレーゾーン、記録していったり、把握していく必要がある。取り組んでいく課題があるのではないかと。明らかな差別ではないが、もう少し合理的配慮が必要など、振り返る機会が必要ではないかと。 ・どんどん増えたらパンクするのでは。高齢のサービスだけでは解決しないこと。サービス足りないと申請してきている。連携しながら対応できれば ・相談事業が増えている中で、大幅に上回っている件数。日々大変。裏に隠されている、サービスにつながっていない方がたくさんいる相談することもあるが、お力になればいいなと感じる。 ・相談件数多い。数をたくさん受けてらっしゃるなど。圧倒的に多いのは精神。	
	3	業務に対する自己評価について	・評価点の妥当性は評価しにくい。 ・協議会についてはコロナ禍で活動制限されているが、ハイブリッドやZOOMで活動を停滞させない努力が評価5ではないかと。 ・障害者虐待は、本人の意向が確認しづらい、いろんな視点からその人をとらえることが。 ・その質問自体がどうなのか、は分かるが、件数は期待を大きく上回っている。もう少し前向きに。 ・研修オンライン、コロナ禍で、もうちょっとつければいいのでは。見学研修、受け入れているということだが、障害のある人の実情知ってもらう、ありがたい大事な場。 ・コロナ禍で、いろいろ工夫しながらされている。がんばってください。	
	4	区における地域課題について		
5-2 一連の自己評価のプロセスを終えて(総評)				
			基幹センターとして2期目初の自己評価プロセスであった。 年々の評価を見比べてみると件数が徐々に上がっているだけでなく、他機関からの認知度も上がっており、地域からの期待を感じ、身の引き締まる思いである。 地域において求められる基幹相談支援センターとしてのあり方をまっとうするにとどまらず、障害当事者がピアカウンセラーとして、相談支援専門員として活動していくセンターとしてさらに研鑽をつんでいきたい。また、自立支援協議会、地域福祉調整会議など地域の相談機関との連携を強め、地域で必要とされる基幹相談支援センターとして活動していきたい。	

事業所名				平野 区障がい者基幹相談支援センター													
1 相談支援事業の概要				令和3年度													
1-1 実施状況について																	
		法人名称		社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会													
		開所曜日		月曜日から金曜日（祝日、年末年始12月29日～1月3日を除く）													
		開所時間		午前09時00分から午後05時30分													
		同一場所で実施している その他の事業		指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定障がい児相談支援事業 指定障害者支援施設（施設入所支援／自立訓練／生活訓練／短期入所）、児童発達支援センター 福祉型													
		事業所の特長		当該事業所は大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター内に設置されています。リハビリテーションセンターとは「障がいのある方へ福祉・医療・教育・労働など多くの分野を有機的に連携しながら、総合的立場から障がいのある方の福祉の向上を図る」という趣旨に基づき4部門の事業から構成されており、そのうちの訓練部門となる指定障がい者支援施設、児童発達支援センター、職業能力開発校については、当該法人がそれぞれの所属や特性を踏まえ一体的に運営しております。当該平野区障がい者基幹相談支援センターについては、その他の事業として位置づけられており、障がいのある人たちへの相談支援事業をおこなう地域の社会資源として役割を果たしているところです。													
	1-2 職員の状況																
				常勤職員			非常勤職員			計							
		専任		4			2			6 人							
		兼務		2			1			3 人							
		計		6 人			3 人			9 人							
1-3 専門資格の保有状況																	
				社会福祉士2名、精神保健福祉士2名、介護福祉士1名 相談支援専門員4名（主任：1名、現任1名）													
1-4 ピアカウンセリングの実施体制																	
			障がい名		実施曜日		実施時間										
1-5 センター業務についての理念・基本方針																	
				当センターの運営管理に際しては、「障がい者総合支援法」や「大阪市障がい者支援計画」などの関連法規、関連施策や設置条例等を最大限に尊重し、障がいのある子ども・障がいのある人が、住み慣れた地域での生活を実現し、「その人らしく豊かで自立した生活」が営めるように、「主体性の尊重」「権利擁護」「地域生活の推進」を実現することを基本理念としています。また、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づいた福祉サービス等が、多様な関係機関から総合的かつ効率的な支援が提供されるよう配慮するとともに、利用者のニーズ充足や課題の解決の過程で、地域において必要な社会資源の改善や開発につとめ、地域福祉の推進に貢献していくことを基本方針とします。													
2 相談支援の状況																	
2-1 相談支援実績																	
	①相談者数	月当たり相談者数						年間実相談者数									
		50.6人						285人									
	②相談受付件数	月当たり相談受付件数						【参考】業務委託における想定件数									
		155.1件						150件									
	③受付件数の内訳		福祉サービス	障がい理解	健康・医療	不安解消	保育・教育	家族・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	権利擁護	その他	計		
	身体障がい	視覚	38		12				2						52		
		聴覚	12			2									14		
		肢体	116	2	13	6		1	5	7	1	2			153		
		内部	12	2	7	5			5			4			35		
		計	178	4	32	13	0	1	12	7	1	6	0	0	254		
	難病		29	1	1	5									36		
	重症心身障がい		46	4		1		2							53		
	知的障がい		357	24	98	146	3	26	71	9	18	2	8		762		
	精神障がい		358	27	120	58		18	77	8	25	10	2		703		
	発達障がい		11	1	3						1				16		
	高次脳機能障がい		30	2	3	1				1					37		
	その他														0		
	合計		1009	63	257	224	3	47	160	25	45	18	10	0	1861		
	④受付方法別件数				電話		メール		来所		訪問		同行		その他		合計
					1241 件		3 件		353 件		200 件		64 件				1861 件
2-2 相談支援に関する分析																	
				令和03年度の相談件数は、合計1861件となり、前年度と比べて約40%増加しています。相談者数の著しい増加は認められませんが、受付相談の内容からは、福祉サービスの利用にかかる項目に次いで、健康医療や不安解消の件数が大半を占める結果となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者を取り巻く生活様式が一変するなど、あらたなニーズを広げた結果と読み取れます。障がい者手帳の発行数や福祉サービスの受給者数は、24区最大であり、年齢を問わず福祉サービスの利用が増える中、公営住宅やグループホーム等の数が多く、生活の利便性や住環境の利点を求め、他市区町村からの転入者も目立っています。引き続き、単身生活者の増加や高齢化、親亡き後の支援など、深刻な地域課題を抱えている状況です。													

事業所名		平野 区障がい者基幹相談支援センター		
3 業務に対する自己評価				
3-1 運営体制		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	職員について、相談支援専門員の他、専門的資格を有する者を幅広く配置するように努めているか。	4	相談支援専門員を4名配置するほか、総合的かつ専門的な相談対応や地域の相談支援体制を強化する取り組みが実施できるよう、社会福祉士や精神保健福祉士、その他専門的資格を有する職員を基準配置しています。	
b	各種研修に積極的に参加し、職員内での共有を図るなど、常にその資質向上に努めているか。	3	コロナ禍ではありますが、感染症対策対策に留意しながら、様々な専門機関が行う研修に参加しながら、職員の自己覚知を促すとともに、経験・継続学習による実践力の向上を図っています。	自己啓発プログラムや研修希望者の応募など、職員の主体的なキャリア形成を促し、主任相談支援専門員を中心とした人材育成を含むマネジメント能力の向上に努めていく。
c	開所時間中は職員が常駐し、来所や電話等による相談に迅速に対応できるように努めているか。	5	開所時間中は、事務所が不在にならないよう、複数名の職員が常駐しており、突然の来所や相談の電話など、常に業務が輻輳することを想定した職員体制の管理に努めています。	
d	苦情対応マニュアル、事故報告対応マニュアル、個人情報保護規定等の各種マニュアルを整備し、その運用が適切になされるようにしているか。	3	正確な知識の習得と実行を担保するため、各種の規定やマニュアルを整備しており、業務上必要な知識・技術の向上を図っています。苦情に至らない相談についても、その都度職員間で内容を共有し、適切な対応を心がけています。	
3-2 適切な障がい者相談支援の実施		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	3障がい及び難病患者等にかかる相談に適切に対応するとともに、常日頃から専門機関との連携を強めるなど、円滑な相談支援の実施に努めているか。	4	心身障がい者リハビリテーションセンターの各部門とは、連携体制が整っており、その他精神障がいや難病患者については、保健福祉センターの保健相談員と緊密な連携を図っています。障がい種別を問わない就労支援に関しても、同一法人が運営する専門機関との相談支援体制が確保されています。	専門的資格を有する職員が中心となり、障がい種別や各種ニーズに柔軟な対応が可能になるよう専門機関との連携強化に努めていきたい。
b	相談者数や相談件数について、区の規模や障がいのある人を取り巻く状況等に鑑みて、妥当なものとなっているか。	3	区域内の障がい福祉ニーズは年々多様化する傾向にあります。迅速かつ適切な対応ができるよう、相談支援に関する豊富な経験、知識、技術を持った人材の配置や育成体制を整えることで、地域福祉の基盤整備を進めるセンター機能の充実を図っています。	手帳の所持者数や福祉サービス等の事業者数に照らした地域アセスメントを適宜実施し、地域の支援ニーズを把握しながら、相談者数や相談件数の妥当性を自己評価していきたい。
c	手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っているか。	3	対象者の障がい特性に応じた適切なコミュニケーション手段を用いた個別対応を図っています。また、内面的な課題に配慮が必要な知的・発達障がい者等には、可能な限り視覚情報を活用した対応を心掛けています。	
3-3 困難ケース等への対応		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	複合的な課題を抱えた事例や、問題が長期化している事例など支援困難事例への対応を積極的に行っているか。また必要な支援ネットワークの構築に努めているか。	4	専門性の高いケースや世帯全体への支援ケースなどに迅速かつ丁寧な相談対応を実施するほか、地域の相談支援体制に着目しながら、他機関とのネットワークを駆使し、様々な機関の相互連携や社会資源の発掘・共有など、コーディネートする力量が高まっています。	複合的課題を抱えるケースは支援につながるまで時間をかけた丁寧な関わりが必要となるため、従来の会議体との調整機能や情報共有のための仕組みづくりが必要と考えます。
3-4 地域の相談支援体制強化の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	区保健福祉センターからの依頼に応じて、計画相談支援にかかる指定特定相談支援事業所の選定を公正かつ適切に行っているか。	4	令和03年度に依頼を受けた事業者選定件数は、合計70件となっており、相談事業部会において、月次報告や事業者の余力確認を行っています。また、部会の議事録の作成を担い、区役所と事業者が相互に空状況等を確認できる機会を設けています。	
b	地域の指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者に対する後方支援として、必要な情報提供や助言等を積極的に行っているか。	4	令和03年度は合計38件の相談を受け付けています。事業者選定業務等を通じて区内の相談支援事業者に対し、広域な情報共有や専門的な知見にもとづく助言を行うほか、必要に応じてサービス給付にかかる事務手続き等の流れを説明しています。	相談支援従事者のインターバル対応のほか、指定相談支援事業者等の希望により、サービス等利用計画の内容やモニタリングの結果を共有しながら、専門的見地から検証・評価することで、相談支援事業所の質の向上や公正・中立性を高める機能を高めていく。
c	地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できているか。	4	「セーフティーネット連絡会議」や「生活支援サービスの検討会」など他分野との新たな連携構築に努めており、区全体の調査データや小学校区を単位とする地域の特性を把握しながら、地域住民や地域の福祉団体、住宅管理センターなどと連携する機会が増えています。	
d	地域包括支援センターなど、他分野の相談支援機関等との連携強化の取組を積極的に行っているか。また「つながる場」へ積極的に参画しているか。	4	令和03年度は、包括支援センターが主催するケース検討会に多数参加しています。「つながる場」の参加実績は2回となっていますが、事業所からの相談に基づき、多機関協働が必要される場合は、積極的に活用できるよう周知を図っています。	

事業所名		平野 区障がい者基幹相談支援センター		
3－5 地域自立支援協議会の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	区地域自立支援協議会の運営に主体的に参画し、様々な取組を提案するなど協議会の活性化に努めているか。	3	新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴って、部会の大半が休会となっておりますが、コロナ禍における各事業所の取り組みを共有するなど、自立支援協議会をプラットフォームとして、地域で暮らす障がいの生活実態や新たなニーズへの認識が深まっているところです。	平野区における自治会問題について、福祉サービスの相談対応や住民への理解啓発など、地域で暮らす多くの方々が、障がいの者やその家族への意識を高め、地域社会で孤立を防ぐ取組が必要となっています。
b	協議会において、既存の社会資源の改善や、新たな社会資源の開発に向けて取り組まれるように努めているか。	3	社会資源の改善開発においては、既存の制度や資源の活用方法の提案に留まらず、俯瞰的な視点から地域の課題を捉え、支援全体のマネジメント能力が発揮できるようにチームアプローチを意識しています。	新型コロナウイルス感染の拡大状況を踏まえ、オンライン会議や相談事業部会で行っているオンライン・オフラインによるハイブリッド会議など、開催方法の検討が必要とされます。また、ホームページを活用した積極的な情報発信の仕組みを検討いきたい。
3－6 地域移行の推進に向けた取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	障がいの者支援施設等からの地域移行の推進にかかる取組を積極的に行えているか。	3	区内の障がいの者施設に対しては、増設傾向にあるGHの実情を踏まえ、地域資源を活用するために必要な事柄について、協議会や支援者と意見交換する機会を設けています。一方で、障がいの児施設や矯正施設の帰住に係る支援を実施しています。	
3－7 権利擁護の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	虐待通報・届出があった場合、関係機関と連携して適切な対応ができるよう、常日頃から職員の意識の高揚を図るなど、取組に努めているか。	3	令和03年度の養護者からの虐待にかかる通報及びコアメンバーの参加実績はありません。一方で、利用者や相談支援専門員等から施設従事者等による虐待を疑うご相談を数件受付けています。本市の対応窓口を案内のうえ、対象者の権利擁護の観点から、必要に応じた相談対応を実施しています。	
b	障がいの者差別に関する相談に対し、十分に傾聴するとともに、必要に応じて適切な助言や対応策の提案を行うなど、障がいの者差別解消に向けた取組に努めているか。	3	平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」において、区役所の政策推進課と共に「不当な差別的取り扱い」や「合理的配慮の不提供」に関する相談窓口となっています。また、相談事項の解決に向けては人権啓発・相談センターや大阪市と連携を図ることとなっています。	
3－8 地域の計画相談を行う人材育成の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	研修会や事例検討の開催、相談支援従事者研修におけるインターバル受け入れ、相談支援事業所の新設や職員増員の働きかけなどにより、地域における人材育成や相談支援体制強化に積極的に取り組んでいるか。	4	令和03年度は、個別ケース検討会議に計18回、他機関等との連絡会に計1回出席しています。 インターバルの受入実績としては、現任12件、初任02件となっており、年度内に新規開設した事業所については、部会参加の案内を行うほか、事業者選定の依頼にかかる事業所の基本情報等の聞き取りに努めています。	
3－9 その他の取組み				
		2021.07.26 大阪市こころの健康センター主催「精神障がいの者ピアサポートに関する支援者研修」に参加 2021.11.11 大阪市障がいの者相談支援研修センター主催研修「成年後見制度の基本的理解」に参加 2021.12.02 大阪市社会福祉研修・情報センター主催研修「障害のある人の自己決定とその支援」に参加 2021.12.03 大阪市社会福祉研修・情報センター主催研修「触法障がいの者の支援について」に参加 2021.12.22 大阪市福祉局障がいの福祉課(平野区役所)主催「あいサポート研修」に参加 2022.01.22 大阪市障がいの者相談支援研修センター主催研修「障がいの者虐待を未然に防ぐために」に参加 2022.02.18 大阪市こころの健康センター主催「精神保健福祉関係職員研修」に参加 2022.03.19 大阪市障がいの者相談支援研修センター主催「市民啓発講演会」に参加 2022.03.09 大阪市福祉局障がいの福祉課主催「障がいの者虐待対応研修(中堅期研修)」に参加 2022.03.30 大阪市障がいの者相談支援研修センター主催研修「事例検討の進め方」に参加		

事業所名			平野 区障がい者基幹相談支援センター		
4 区における地域課題について					
	区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など				
			令和03年3月現在の障がい者手帳交付数は、身体10541件、知的3437件、精神4246件で、区の人口に占める手帳の交付率も高く、自立支援医療の受給者を含め、多くの方々が何らかの保障や支援の対象者と認識されます。その他、地域の特徴としては、公営住宅の整備率が高く、障がい者の居住支援も他区に比べて非常に多く存在しています。 年々区外から転入される障がいが増えるなか、複雑な家庭環境を背景として、福祉サービスが途切れた状態、あるいは十分な支援が確保できていない事案も目立っており、転入時に何らかの支援に至らない場合などは、地域で孤立した状態に陥るリスクが高まっています。 一方で、8050問題など介護者のアクシデントから支援に至る事案も多く、親亡き後を見据えた地域生活の支えとしては、グループホームのニーズも高まっていますが、重度の障がい者に対応できる事業者が圧倒的に少なく、地域で通所事業所を長年利用する利用者や家族等のニーズが潜在化しているところ です。 また、65歳以上で障がい福祉サービスを受給されている方も、数年前から全体の13%を超えており、介護保険サービスへの移行支援や地域包括支援センターを主体とする高齢分野との連携強化など、高齢障がい者の課題も浮き彫りとなっています。		
5 自己評価を終えて					
	5－1 区地域自立支援協議会での報告				
	出席者からの意見	報告日		令和04年08月19日 相談事業部会で報告 令和04年08月22日 運営委員各位に報告	
		1	相談支援事業の概要について	当センターのリーフレットを配布し、受託事業所の概要や特長を参加者に説明しました。また、区障がい者基幹相談支援センターについて、各種の業務内容や職員配置など業務の実施状況を報告しました。	
		2	相談支援の状況について	特に意見を頂いておりません。 障がい者手帳発行数の推移、障がい福祉サービス事業者の指定数、計画相談支援の支給決定者数など、業務地域の実情について、地域アセスメントを用いて、相談支援体制を理解するための報告をおこないました。	
		3	業務に対する自己評価について	特に意見を頂いておりません。 当センターとしては、これまでの活動実績を踏まえ、高齢、障がい、子ども、生活困窮などの関係機関との連携強化に向け、協働作業の土台作りに貢献しつつ、引き続き、高度な要求水準に応える情報力・技術力の向上を目指した事業展開を図っていることをお伝えしています。	
		4	区における地域課題について	相談事業部会で共有した地域課題について、以下のご意見を頂いております。 単身生活者やGH入居者など区外から転入されるケースが多く、以前の支援機関等との連携やサービス調整に課題を抱えることが少なくない。他区に比べGH等の入居支援が充実しているも、重度障がい者への支援を想定した事業所が少なく、親元からの自立については「8050問題」を背景とした介護者の抱え込みが顕在化している。また、相談支援の立場からは、介護問題が深刻化する前に、自宅外の居場所づくりや単身生活へ向けた実践支援の共有が必要と考えられる。高齢障がい者の課題について、介護保険への移行後は、これまでのサービスを継続するケースが多いが、障害と介護では、支援に対する考え方に相違が生じることもあり、相談支援専門員とケアマネジャーが相互理解を深める研修会を企画するなど、緊密な連携を促進する取組みが必要になっている。	
	5－2 一連の自己評価のプロセスを終えて（総評）				
			新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴って、今回は、主に相談事業部会のオンライン・オフラインによるハイブリッド会議を活用して運営評価をおこないました。多くの参加者が対面式を避けられたため、積極的な意見等を伺うことが出来ませんでしたが、現任研修のインターバルを兼ねた部会となったため、固定化傾向にある参加者以外の方々にも、基幹相談支援センターの業務や自立支援協議会の取組みについて、広く周知が図れる機会となりました。 コロナ禍3年目において、あらたな生活ニーズが広まるなか、対人援助者が非常に大きな制約を受けています。計画相談の推進については、事業所数が微増傾向にあります。依然として一人部署の割合が高く、各事業所においては、精神面のストレスから孤立感を深める相談員も少なくありません。 基幹相談支援センターとしては、相談体制の構築をはじめ地域課題の改善に向け、自立支援協議会の各専門部会への横断的な参画に加え、相談事業部会の組織的な取組みを維持するうえで、支援者間で支えあえる場所や仕組みづくりを模索しながら、地域を支える福祉人材の基盤整備を促進させたいと考えています。		

事業所名			西成区障がい者基幹相談支援センター												
1 相談支援事業の概要			令和3年度												
	1-1 実施状況について														
		法人名称	(社福)ヒューマンライツ福祉協会												
		開所曜日	月曜日から金曜日												
		開所時間	9:00～17:30												
		同一場所で実施している その他の事業	生活介護、放課後等デイサービス												
		事業所の特長	法人内サービスには障害児支援や高齢者支援の総合サービスを実施しています。 また、子供から高齢に至るまでの支援がスムーズに行える。ライフステージに応じた支援を活かした強 みがあります。												
	1-2 職員の状況														
				常勤職員			非常勤職員			計					
			専任	3						3 人					
			兼務	3						3 人					
		計	6 人			0 人			6 人						
1-3 専門資格の保有状況															
		社会福祉士5名、精神保健福祉士3名(重複あり)介護福祉士3名(重複あり)、介護支援専門員3名、 主任相談支援専門員1名、相談支援専門員3名(重複あり)													
1-4 ピアカウンセリングの実施体制															
		障がい名	実施曜日			実施時間									
1-5 センター業務についての理念・基本方針															
		障害がある人もない人も共に育ち、共に学び、共に暮らせるまちづくりソーシャルインクルージョンの実 現を目指します。 ○当法人のミッションを根底に、地域での活動実績を強みとし資源を有効活用することで高齢者、障 害者、貧困、あらゆる生活課題を抱えた方に対しての支援を多機関と連携し包括的にサポートしてい きます。 ○地域コミュニティを形成し顔の見える関係づくりを目標に地域の中の課題を把握し、問題解決に向 けて協力関係をつくる活動を行います。また、不足している社会資源のニーズを把握し新たな社会資 源の開発を行います。 ○地域を基盤としている各委員、団体、障害者、住民等の架け橋的存在を目指していきます。													
2 相談支援の状況															
2-1 相談支援実績															
	①相談者数	月当たり相談者数						年間実相談者数							
		62.3						429							
	②相談受付件数	月当たり相談受付件数						【参考】業務委託における想定件数							
		124.2						月105							
	③受付件数の 内訳		福祉 サービス	障がい 理解	健康・ 医療	不安解 消	保育・ 教育	家族・人 間関係	家計・ 経済	生活 技術	就労	社会 参加	権利 擁護	その他	計
	身体 障がい	視覚	20	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	23
		聴覚	1	0	0	2	0	0	2	9	0	1	0	0	15
		肢体	48	3	1	5	0	1	1	7	1	0	6	0	73
		内部	8	0	24	0	0	0	0	6	0	0	0	0	38
		計	77	5	25	7	0	1	3	23	1	1	6	0	149
	難病		6	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	11
	重症心身障がい		9	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	知的障がい		204	18	26	37	4	15	41	59	8	2	16	4	434
	精神障がい		226	23	36	200	3	27	36	23	1	3	18	6	602
	発達障がい		33	6	1	2	0	0	0	2	0	1	1	0	46
	高次脳機能障がい		6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	9
	そ の 他		41	5	3	5	2	2	215	23	1	1	2	2	302
	合計		602	59	106	253	9	47	295	131	12	8	43	13	1578
④受付方法別件数		電話	メール		来所		訪問		同行		その他		合計		
		670 件	6 件		456 件		150 件		93 件		115 件		1490 件		

事業所名		西成区障がい者基幹相談支援センター		
2-2 相談支援に関する分析				
		○昨年度に引き続きコロナ感染に関してサポートが必要なケースが多々ありました。各事業所では相談者がコロナ感染陽性者となると自宅待機となるためサービスが中止となり相談員が医療機関や自宅に訪問することになります。また、保健所からの連絡も遅く特に精神障害者の受入れについてもホテル療養できない事例もありました。精神科の医療機関の面会や外出が禁止されることもあり地域移行対応など体験を踏まず退院せざるえないケースもありました。 ○公営住宅に住まう障害者と自治会についての相談ケースも数件ありました。公営住宅の自治会に対して障害理解や障害者差別につながる事例などマニュアル作成など検討していきたいです。 ○児童養護施設や障害児入所施設加齢児等の地域移行の相談も数件ありました。 ○西成区の区分認定者数も増えており特に精神障害の方の相談が1.3倍増えています。また、電話相談は減少しているが来所相談は1.2倍増加。特に知人や近隣住民等、区役所からの誘導ケースが多くありました。区外や他府県からの転入ケース、虐待事案での転入ケースもありました。		
3 業務に対する自己評価				
3-1 運営体制		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	職員について、相談支援専門員の他、専門的資格を有する者を幅広く配置するように努めているか。	4	地域の幅広いニーズに対応するため、専門的資格及び知識を有する職員、ピア職員を積極的に配置するようにしています。現職員にて専門的資格未取得者に対して、積極的に資格取得を推進する体制を整えています。	
b	各種研修に積極的に参加し、職員内での共有を図るなど、常にその資質向上に努めているか。	4	当職員の相談援助の質の向上を図るため、積極的な研修への参加及び当職員が主体となり研修の企画立案に努めています。	
c	開所時間中は職員が常駐し、来所や電話等による相談に迅速に対応できるように努めているか。	4	相談員1人は常駐するように努めていますが、どうしても相談員が不在になる時は事務員より連絡を受け迅速に対応できるように連携しています。	
d	苦情対応マニュアル、事故報告対応マニュアル、個人情報保護規定等の各種マニュアルを整備し、その運用が適切になされるようにしているか。	4	法人内統一のマニュアルを作成し、毎月リスクマネジメント委員会を開催し対応しています。法人でプライバシーマークを取得しています。	
3-2 適切な障がい者相談支援の実施		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	3障がい及び難病患者等にかかる相談に適切に対応するとともに、常日頃から専門機関との連携を強めるなど、円滑な相談支援の実施に努めているか。	4	研修会等に積極的に参加し情報共有やネットワーク等の構築に努めています。難病患者等の相談については大阪府難病センターと相談しながら対応できるよう努めています。	今後も引き続き知識向上できるよう積極的に医療機関とネットワークを構築していきます。
b	相談者数や相談件数について、区の規模や障がいのある人を取り巻く状況等に鑑みて、妥当なものとなっているか。	4	年々、障害者数や区分認定者数など増えていく中、西成区の相談機関の連携により対応することができている。	相談者への対応が多岐に渡っていることからいろんな機関とのネットワークを構築していく必要があると考えています。
c	手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っているか。	4	障害特性に応じた対応を行っています。また、手話が必要な方には手話ができる職員を同席しコミュニケーションを図っています。	手話ができる職員を増やしていきます。
3-3 困難ケース等への対応		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	複合的な課題を抱えた事例や、問題が長期化している事例など支援困難事例への対応を積極的に行っているか。また必要な支援ネットワークの構築に努めているか。	4	つながる場に積極的に参加し、行政・高齢者支援事業所・障害者支援事業所等と連携しています。横断的なニーズの把握と世帯ごとの支援対応に努めています。	つながる場であがってくるケースもごくわずかと考えられるためつながる場以外での横断的に解決できる仕組みを検討していく必要があります。
3-4 地域の相談支援体制強化の取組		評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
a	区保健福祉センターからの依頼に応じて、計画相談支援にかかる指定特定相談支援事業所の選定を公正かつ適切に行っているか。	4	相談支援部会等で情報共有を行い、各事業所の資質等を踏まえ連携しています。また、特定相談支援事業所の特性を見ながら選定を行っています。	特に、障害児の計画相談員の数少なく、依頼する事業所が偏ってしまうことがあります。

事業所名			西成区障がい者基幹相談支援センター		
	b	地域の指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者に対する後方支援として、必要な情報提供や助言等を積極的に行っているか。	4	事業所や地域自立支援協議会相談部会等を通じて情報提供や同行、会議に同席し後方支援を行っています。	
	c	地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できているか。	4	今年度は障害福祉サービス事業所との連携や地域ケア会議等の会議を通して、地域のニーズ把握に努めています。	
	d	地域包括支援センターなど、他分野の相談支援機関等との連携強化の取組を積極的に行っているか。また「つながる場」へ積極的に参画しているか。	4	地域包括支援センターや地域生活定着支援センター等積極的に連携を行っています。法人内において多職種連携会議を実施し、横断的なニーズ把握とその対応に努めています。	
3-5 地域自立支援協議会の取組			評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	区地域自立支援協議会の運営に主体的に参画し、様々な取組を提案するなど協議会の活性化に努めているか。	4	コロナ禍で対面で集まる機会が減りましたが、運営委員会や各部会ではZoomを使用し、主体的に会議を行っています。	
	b	協議会において、既存の社会資源の改善や、新たな社会資源の開発に向けて取り組まれるように努めているか。	4	協議会に参加されている機関と課題を共有し新たに何が必要なのか意見交換を行っています。また、社会資源が不足している場合は資源を作っている。	
3-6 地域移行の推進に向けた取組			評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	障がい者支援施設等からの地域移行の推進にかかる取組を積極的に行えているか。	4	精神科病院、救護施設等からの地域移行支援を行っています。	コロナ禍で施設や病院など面会が制限される中、地域移行推進が進まない現状があります。コロナ禍であっても地域移行推進ができるよう他の方法を模索していく必要があります。
3-7 権利擁護の取組			評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	虐待通報・届出があった場合、関係機関と連携して適切な対応ができるよう、常日頃から職員の意識の高揚を図るなど、取組に努めているか。	4	虐待通報から地域包括支援センターと連携するケースも多くあり区担当者、地域、区基幹相談支援センターと迅速な連携ができています。	コロナ禍の影響もあり、外から見えないことが増えています。行政、地域、関係機関等、より一層の情報共有、連携の強化をしていく必要があります。
	b	障がい者差別に関する相談に対し、十分に傾聴するとともに、必要に応じて適切な助言や対応策の提案を行うなど、障がい者差別解消に向けた取組に努めているか。	4	障害者差別に関する相談においては区役所担当者と共同しながら対応に努めています。また、理解促進に向けた取組みについて自治会や町会等にも出向き啓発を行っています。	市民に向けた普及啓発活動を継続的に実施していく必要があると考えます。
3-8 地域の計画相談を行う人材育成の取組			評価点	評価すべき事項、取組の成果など	今後の課題、反省点など
	a	研修会や事例検討の開催、相談支援従事者研修におけるインターバル受け入れ、相談支援事業所の新設や職員増員の働きかけなどにより、地域における人材育成や相談支援体制強化に積極的に取り組んでいるか。	4	相談支援従事者インターバルの受け入れを対面で実施しています。相談員の顔の見える関係づくりを積極的に行っています。また、新規事業所立ち上げ時には実習受け入れなど随時行っています。	事例検討会を行えていなかったため、来年度は計画を立てて実施していきたいと考えています。
3-9 その他の取組み					
				○家族会では親からの独り立ちをイメージできるようグループホーム見学会をリモートで実施した。○当事者会ではボッチャや映画上映会など感染対策をしながら実施した。 ○福祉教育では地域の小学校や中学校にスポーツを通じて障害者理解を促進する取組みを行った。 ○就ボツと連携し障害者差別解消法の企業向け学習会の開催など行った。 ○ユニバーサル重要事項説明書などの作成	

事業所名		西成区障がい者基幹相談支援センター	
4 区における地域課題について			
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など			
		○西成区におけるホームレス数を見ると、全国、大阪市、西成区いずれも減少傾向にありますが、ホームレス率について、西成区が突出した状態が続いています(全国0.003%、大阪市0.04%、西成区0.62%)。ホームレスの中には手帳を持たない障害者がたくさんおられ利用されているケースを度々みかけます。NPOや支援団体と連携しながら進めていきたいと思います。 ○西成区は高齢障害者が多い街でもありそのため事業所数が圧倒的に多くなっています。しかしながら適切なサービスが行えているのか疑問を持つところもあると思います。適切な支援が行えているのか権利擁護の視点を持ちながら支援をしていく必要があります。 ○まだまだ福祉サービスにつながっていない8050世帯など親世代に何かが起こって表面化するケースが多い。そのため予防的取り組み緊急時を作らない仕組みづくり、緊急であっても地域で支えられる地域づくりが重要だと考えます。また、要対協に上がっていた児童がライフサイクルの切り替わりで支援が途切れてしまっているケース、生活保護が廃止になった後や担当者が変わった後つながりが途絶えてしまい課題が未解決のままになっていたケースもあります。そのため、支援が途切れずつながり続けることの重要性を感じます。 横断的なシステムづくりや他職種チームで日頃から顔の見える関係を作り困ったときには協力し合える関係や支援者もバーンアウトしない地域支援づくりを進めていきたいと思います。	
5 自己評価を終えて			
5-1 区地域自立支援協議会での報告			
報告日		2022年5月30日	
出席者からの意見	1	相談支援事業の概要について	
	2	相談支援の状況について	・コロナ禍にも関わらずなぜ来所相談が昨年度よりも増えたのか？ ⇒コロナ禍で在宅で過ごす方も増えた。コロナに対する恐怖や不安、通所事業所の利用控え、事業所の営業停止等、色々なことで調子が悪くなったり、周りが困って相談に来られた。当事者の方というより周りの方々が困って来館されたことが多かった。本人が家にいるため電話で相談できなかったり、支援者複数で相談したいため来館されることが増えたのと当事者(車いすユーザー)の相談員が相談を聞いたことが多かったため増えたのではないかと思います。
	3	業務に対する自己評価について	・組織に入っていない方の利用が多いのか？どういう人が相談できるのか？基幹センターが周知されていないのではないか、当事者は知らないのではないか？ ⇒啓発不足、広報不足はあると思います。市からもらっているパンフレットもあるので、地活協や地域団体等にもパンフレットを配るようにします。 ・手話ができる職員は？聴覚障害者がコミュニケーションをとりづらい。 ⇒1名できる職員がいます。手話カフェや手話教室を行い、手話の普及に努めています。 ・コロナで自宅待機でサービス中止となることあるとはヘルパーサービスもそうなのか？ ⇒重度の方は最低限必要なサービスに関しては防護服をきて対応してもらえるが、軽度の方は中止となり相談員が対応することが多かった。また通院は相談員が対応していました。 ・昨年同様、障害児の計画相談員が少ないとあるが原因は何か？ ⇒指定をとっている事業所が少ないこともあるが、家庭環境が複雑で多問題を抱える家庭の児童のケースが多く、パワーを要し仕事量も膨大になります。相談1件に対する大変さもあり、相談員が疲労困憊して多くのケースを受けられない現状もあります。また、西成区に医療的ケアに対応する社会資源(障害児通所先)がないのも要因にあると思います。 ⇒親自身や兄弟にも障がいがあるケースもあり、そうなると一家全員を担当することになる。西成は障がい児を受け入れる事業所も少ないため、他区の事業所を探したりすることもある。 ・公営住宅と自治会についての相談は差別的なトラブルなのか？ ⇒そのような案件もあったが、自治会の高齢化もあり、自治会自体も弱体化しており、新たに地域で支える仕組み作りは課題であると考えます。 ・コロナ禍でも来所相談が多いのはなぜか。 ⇒生活困窮や精神障がいの方が、コロナで恐怖や不安を感じ、外に出られなくなり、病院へ行かず不調となり、通所先にも行けないことからルーティーンも崩れ、それに周囲の方が困り来所相談されることが多かった。
	4	区における地域課題について	・当事者の夕方の居場所づくりは昨年度と同様ではないか？何が違うのか？また他のサービスにつながったのか？ ⇒居場所的な場で、またコロナ禍のため法人内の利用者に限った。居場所作りは次年度への持ち越し課題と考えています。

事業所名		西成区障がい者基幹相談支援センター
	5-2 一連の自己評価のプロセスを終えて(総評)	
		○コロナ感染についての各事業所等から相談も多くあった。今後も引き続きの課題として事業所等との連携や情報を交換しながら対策にあたっていきたいと考えています。 ○基幹相談支援センターの機能を知らない市民の方が多いのではないかと意見があった。市民の方にわかりやすいように周知できるよう取組みを進めていく必要があり、次年度は積極的に取組みを考えていきたい。